

「児童の放課後を豊かにする基本計画（素案）」に対する意見募集結果とそれに対する児童の放課後対策審議会の考え方

1 意見募集期間

令和元年11月30日（土）～12月19日（木）[20日間]

2 意見募集方法

①市のホームページ

②市内各施設におけるアンケート回収箱（市役所本館・別館・生涯学習市民センター等計19か所）

③FAX等による意見募集

3 意見提出者数

①個人：7人（内訳：e－アンケート3人 アンケート用紙への記入4人）

②団体：0団体

4 意見項目数（●）

19項目

No.	寄せられた意見の趣旨	児童の放課後対策審議会の考え方
■基本計画（素案）全体		
1	<p>●放課後児童クラブは、単に保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を授業の終了時に預かるだけでなく、児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」であり、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を負っているものであることを踏まえ、こうした放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。</p> <p>これは大変素晴らしい！</p>	<p>計画の考え方をご賛同いただき、ありがとうございます。</p> <p>放課後児童クラブ（留守家庭児童会室）の運営にあたっては、子育て支援の視点だけでなく、児童の健全育成、自主性や社会性の育成等の視点も欠かせないものと考えており、これからもこの視点を踏まえながら、計画の具体化を進めています。</p>
2	<p>●現在の留守家庭児童会室が、支援員の方々が常に足りない状況で、大変な勤務をしておられることに心を痛めています。直営であっても、先生が足りないのに、今後「総合型」という名前で、放課後自習教室等も「セット」で運営されるように見受けられますが、その後の行政としての責任体制がとてもあいまいに思えます。全ての子どもを対象にして放課後のとりくみを計画整備とされていますが、とても不安です。</p> <p>入れ物ばかりを広げて、実質的には子どもたち</p>	<p>留守家庭児童会室については、運営を担う職員の確保をはじめ早急な対応が必要な喫緊の課題と認識しています。</p> <p>計画策定後の総合型放課後事業の中での具体的な運営体制の確保については、今後の検討課題となります。子どもたちの健全な育成、自主性の尊重等に留意しながら、保護者の子育てに対する孤立感や不安感を緩和し、安心して子どもを預けることができる環境を整備する事業スキームの構築に</p>

	が伸び伸びと安心した生活が本当に送れるのでしょうか。今打ち出されていることは「絵にかいたモチ」になりはしないでしょうか。「民間に丸投げ」ということだけは絶対にしないで下さい。	について、検討を進めることが必要と考えています。
3	<p>●留守家庭児童会室と放課後自習教室事業や放課後子ども教室を関連付けて考えるのはいいことだと思います。</p> <p>しかし現場の教師に負担をかけたり、イベントオンリーになってしまふと、子どもの居場所を作るという意味では課題は多くあります。</p> <p>余裕のある人員配置を行い、子どもの活動を見守っていくことが大切だと思います。</p> <p>民間委託をして、予算を削る案もあるようですが、利益追求の民間では、子どもの成長を見守っていく長いスパンの取り組みなどできないように感じます。</p> <p>学校の特別教室をタイムシェアリングで使用することですが、学校教育は幅が広く、支障をきたす可能性もあり、一考を要すると考えます。</p>	<p>留守家庭児童会室と放課後子ども教室は、放課後の遊び等共通点があり、多くの児童がともに時間を過ごすことは、児童の成長に役立つものと考えています。</p> <p>放課後子ども教室は、教員に負担をかけないよう努めるとともに、日常の活動は児童の自由で自主的な遊びを主体としたいと考えていますので、イベントオンリーにすることは考えていません。</p> <p>民間委託にあたっては、それぞれのスタッフに求められる役割を果たすことができる人材を有する事業者に事業を委ねるよう努め、また、事業の実施場所については、学校教育に支障をきたさないよう配慮しながら、その確保に努めるべきと考えます。</p> <p>また、教員の負担とならない配慮については、計画に加筆します。</p>

No.	寄せられた意見の趣旨	児童の放課後対策審議会の考え方
■第2章 枚方市の現状と課題		
1	<p>1. 子どもの放課後をめぐる状況(P4)</p> <p>●枚方子どもいきいき広場についての調査がなく教育委員会からの目線に偏っているのではないか。児童、保護者からすればいきいき広場も学校が行っている放課後施策であり、青少年健全育成施策としてのいきいき広場と他の福祉施策、教育施策との事業目的や運用について理解した上ででのアンケートになっているか疑問である。留守家庭児童会室、放課後自習教室、放課後子ども教室モデル事業、枚方子どもいきいき広場の各目的と違い、できた背景などについて整理、理解していないと正しいアンケートにはならないのではないか。</p>	<p>本基本計画は、国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえて策定作業を進めているものです。</p> <p>同総合プランでは、放課後児童クラブ(本市の「留守家庭児童会室」に相当)と放課後子供教室(本市の「放課後自習教室」「放課後子ども教室」に相当)の学校敷地内での一体的運営を求めており、その枠組みの中でアンケート調査を実施したため、枚方子どもいきいき広場は含めませんでした。</p> <p>一方、枚方子どもいきいき広場も同じ学校内で実施されている児童を対象とした事業ですので、今後連携を深め、調整を図りながら、総合型放課後事業全体としての相乗効果を高めていくべきと考えます。</p>

2	<p>1. 子どもの放課後をめぐる状況 (1) 児童の放課後の過ごし方①現状 h. 調査の自由記述欄からわかる保護者の主なニーズ(P10)</p> <p>●保護者の主なニーズにもあるように土曜日の開室を切に願います！次新一年になる子がいますが、両親共に土曜日は仕事が休みにくくおまけに残業もあるため帰宅が遅く、土曜日も1日預けています。新一年の子を夜まで1人でいさせることは出来ないので、このままですと仕事をやめないといけません。今預けている幼稚園でも土曜日利用者はなかなかいますが、人数が少なすぎてというのであれば、通える範囲でまとめてどこかの児童会にとかは出来ないでしょうか。大阪市内や高槻市等は土曜日もやっているようです。枚方市もお願いします。</p>	<p>児童の放課後対策について、土曜日や三季休業中のニーズが高いことは、アンケート結果で把握しています。</p> <p>本計画の内容の具体化は、計画策定後となります。土曜日をはじめ、より利用者のニーズに沿った形で放課後対策を進めることが必要と考えています。</p>
3	<p>4. 放課後子ども教室モデル事業 (1) 運営の概要(P14)</p> <p>●放課後子ども教室モデル事業で、民間委託になっていますが、その内容はきちんとチェックされるのでしょうか。どういう方法で行われますか。</p>	<p>モデル事業では、毎月事業者から事業報告を受け、また、モデル教室終了時には、委託仕様に基づく活動ができたかどうか、事業者と教育委員会それぞれの評価を行いました。</p>
4	<p>4. 放課後子ども教室モデル事業 (3) 課題及び 5. 放課後対策関連事業の連携 (1) 現状(P17～P18)</p> <p>●P17の(3)課題①放課後子ども教室の全小学校を対象とした実施で、次代を担う児童の健全な育成を図るために、安全・安心な放課後環境の中で、多くの異年齢の児童と関わりながら過ごすために必要な「3間（時間、空間、仲間）」の確保が求められています。留守家庭児童会室に通う児童には、一定その環境が整備されていますが、すべての児童にこの環境を提供するためには、放課後の遊びの機会を提供する、放課後子ども教室の設置が必要です。</p> <p>と述べられているが、</p> <p>P18の5. 放課後対策関連事業の連携 (1) 現状のところに</p> <p>また、土曜日に放課後子ども教室を実施する際には、既存の枚方子どもいきいき広場との実施日程の重複を避けるため、相互に情報交換を行っています。</p>	<p>児童の放課後対策を今後進めるに当たっては、枚方子どもいきいき広場とともに、留守家庭児童会室、放課後子ども教室、放課後自習教室が相互に連携・協働しながら、総合的に事業を進める（総合型放課後事業）必要があると考えています。</p> <p>枚方子どもいきいき広場は、体験学習プログラムを提供することが特徴的な事業で、さまざまな体験が児童の健全育成に資するものと考えており、今後もそのスタイルで事業を継続していただきたいと希望しています。</p>

	<p>とあったが、「枚方子どもいきいき広場」は「これから時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日を基本に実施している児童健全育成事業です」と市HPにあり、目的は一致していると思われるが、基本的に自由学習や自由遊びではなくプログラム提供をする「枚方子どもいきいき広場」は、「放課後子ども教室」と運営形態は全く異なるものと考える。</p> <p>「枚方子どもいきいき広場」にプログラム実施以外の、異年齢集団での自由な遊びや学習を求められるのだとしたら、今後、「枚方子どもいきいき広場」の実施は困難になると予想される。</p>	
5	<p>5．放課後対策関連事業の連携（2）課題</p> <p>②それぞれの事業効果を高めるための情報交換と総合的な事業運営(P19)</p> <p>●②それぞれの事業効果を高めるための情報交換と総合的な事業運営</p> <p>　　というところに、</p> <p>　　各事業の実施に当たっては、枚方子どもいきいき広場を含む、小学校内で実施している全ての放課後対策事業等を視野に入れて、互いに事業内容の調整を行うなど、総合的で効率的・効果的な事業運営を目指すことが必要です。</p> <p>　　とあるが、</p> <p>　　目的は同じでも手法が違うものであり、「効果的な事業運営」は必要だが、「効率」を目指すべきものではなく、教育や次世代育成とは非効率なものであることを認識すべきだ。</p>	<p>児童の放課後対策は教育や次世代育成に関わる事業ですので、効率だけを追求すべきではなく、事業目的を達成するために、効果的な事業運営を行うものだと考えています。</p> <p>一方、人口減少社会が到来し、税収の見込みが立てにくい状況の中では、事業を推進するに当たり、常に最小の経費で最大の効果を上げることが求められます。</p> <p>児童の放課後対策も行政が実施する事業の一つですから、例外ではありません。</p>
6	<p>5．放課後対策関連事業の連携（2）課題</p> <p>③スタッフの質の向上(P19)</p> <p>●児童の放課後環境の充実を図るために、児童や保護者のニーズを踏まえた各種事業を用意するだけでなく、質の高いサービスを提供することができるスタッフを配置することが重要です。OJT(On the Job Training [業務を通じ行う教育訓練])や、それぞれの事業内容に沿った各種研修の実施などに努めることにより、より質の高いスタッフを養成・配置する必要があります。</p> <p>また、さまざまな知識・経験・技術等をお持ちの地域人材の活用も質の高いサービス提供に貢献す</p>	<p>質の高いサービス提供の中身として、自己肯定感を持てる児童の育成、ストレスをやり過ごす力を身につけた児童の育成の観点について、計画本文に加筆します。</p>

	<p>るものです。</p> <p>とあるが、</p> <p>ここでいう「質の高いサービス提供」という言葉の意味が、技術面の問題とするなら、それは一面的過ぎる。学校で体験できない活動や算数や国語など教室での授業の補完も大切ではあるが、「いかにすれば、子供たち自身が『自己肯定感』を持ち、ストレスをやり過ごす力を身につけ、社会人として活躍できるような人間になるか」という視点に立った人間としての深みを、スタッフには持ってもらいたい。</p>	
7	<p>6．効率的・効果的な運営(P19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●留守家庭児童会室や放課後自習教室の運営手法の見直しを行い、放課後子ども教室も含めた総合的な運営により効率化を図るとともに、事業の実施にあたっては、事業を組み合わせることにより、事業効果をさらに高め、経費の抑制に努めながら、児童の発達課題に応じた主体性の育成を目的として、児童の放課後対策を進める必要があります。 <p>とあるが、</p> <p>「児童の発達課題に応じた主体性の育成」は極めて大きな課題であり、これを「目的」として児童の放課後対策を進める必要があるという認識があるという事は、「効率的・効果的な運営」を謳いつつも、大変素晴らしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブと放課後子供教室を「組み合わせることで、事業効果をさらに高め、経費の抑制に努めながら」とあることに違和感を覚えます。子どもたちの願いや安全を考えると、人員も増やしてほしい、給与の確保も大切です。 <p>留守家庭に存する学童にとっては、教室は第2の家庭だと思うので、共有のものではなく、専用の場が必要だと思います。また、指導者の育成にも力を注いでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の利用については教員の負担にならないように 	<p>効率的・効果的な運営は目的を達成するための手段であり、それ自体が目的化することのないよう、十分に留意しなければならないと考えています。</p> <p>おやつの時間など、留守家庭児童会室が第2の家庭であることに伴うプログラムは、留守家庭児童会室独自のものとして継続する必要があると考えますが、放課後の遊び等については、共通とした方が、事業効果が高まると考えています。</p> <p>また、質の高いサービスを提供するため、必要な人員の確保や指導者の育成に努める必要があると考えています。</p> <p>事業運営にあたり、教員の負担とならない配慮が必要と考えます。</p>

	<p>●一体化される上で一番の心配は、今までの留守家庭児童会室の子どもたちが大切にされなくなるのではないか、条件が悪くなるのではないかということです。</p>	<p>総合的な児童の放課後対策は、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の連携・協働により、各事業の効果だけでなく、総合化することによる相乗効果も向上させることを目的として実施するものです。</p>
--	---	---

No.	寄せられた意見の趣旨	児童の放課後対策審議会の考え方
■第3章 計画の体系		
1	<p>1. 基本理念 (P20)</p> <p>●全体に大変良くできていると思う。</p>	<p>計画の考え方をご賛同いただき、ありがとうございます。</p>
2	<p>(2) 児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ①多様な関わりを行う大人の存在の必要性（遊びの支援、トラブルの回避）</p> <p>●スタッフの配置にあたっては、児童との多様な関わりを可能とするために、(1)直接的に児童に関わるための知識と技能を有したスタッフ、(2)様々な文化や技術を児童に伝承することができるスタッフ、(3)(1)と(2)をつなぎ全体をコーディネートしていくスタッフ（コンシェルジュ的な機能を担う）を配置し、三者が連携して事業効果を高めます。</p> <p>②子どもの権利を守り、具現化するための大人的連携</p> <p>地域の中には、枚方子どもいきいき広場の関係者など、さまざまなノウハウやネットワークをお持ちの人がおられます。</p> <p>(3)の（コンシェルジュ的な機能を担う）スタッフ確保が最も難しいことをしっかりと認識し、「ふれ愛・フリー・スクール」の時のように安直に地域に人材を求めることがないような制度の確立を願う。</p> <p>また、コミュニティ・スクールとの関係はどうなっていくのか、全く読み取れない。</p> <p>何より、学校との関係が、P22の図にあるような校庭・体育館・活用可能教室の開放等で放課後対策を支援ということでは、全く児童の健全育成にはつながらない。</p> <p>課題を抱えた児童の場合は特に、担任との連携が必要である。</p>	<p>事業の実施にあたっては、直営・委託を問わず、スタッフそれぞれに求められる役割を担うことができる人材を擁する事業者が運営すべきと考えています。</p> <p>児童の放課後対策事業は、課外の社会教育・社会福祉事業であり、学校教育とは異なりますが、今後コミュニティ・スクールとの関係について、整理を行う必要が生じた時点で検討を進め、課題を抱えた児童等について、学校との連携が必要となった場合は、連携して対応にあたる必要があると考えます。</p>

3	<p>児童の生活領域と放課後対策（図）（P22）</p> <p>●図示された「児童の生活領域と放課後対策」においていきいき広場の位置付けが地域の課外学習（体験学習）となっているが、いきいき広場は“放課後子供教室”“放課後子ども教室”もしくは“総合型放課後事業”として今後廃止されるのか？廃止される場合、いきいき広場は「さまざまなノウハウをお持ちの地域の方々と連携し、事業の中身の充実を図っていく」ボランティアスタッフと位置づけられるのか？</p>	<p>枚方子どもいきいき広場は、地域の大人と地域の子どもが共にふれあい、総合型放課後事業の中で子どもの体験学習をサポートする役割を担う、とても素晴らしい事業だと考えています。</p> <p>今後総合型放課後事業を進めるにあたっても、枚方子どもいきいき広場はこれまでと同様に進めていただき、今後他の事業と連携を進めることで、さらに事業効果を高めていただきたいと考えています。</p>
---	---	--

No.	寄せられた意見の趣旨	児童の放課後対策審議会の考え方
■第4章 これからの放課後対策の方向性		
1	<p>第4章全体（P24）</p> <p>●各施策の目的やできた背景などがあると思うので、どちらが優れているというものではないため各施策の役割について明記（整理）しておく必要があると考える。特に生活としての留守家庭児童の学童保育が保障されてはじめて在宅児童の施策があると思うので、この認識を明記しておくのが良いのではないか。</p> <p>●10月25日に行われた45保護者会による対市交渉において、触れられていない内容がこの計画に盛り込まれていることは大変遺憾です。今後の施設整備について、対市交渉では空き教室の利用という回答はあったが、タイムシェアリングの活用とは聞いていません。なぜ、直接保護者と向き合う場において、方針を正確に伝えないのか、理解に苦しみます。</p>	<p>各施策の目的等については、P22の図「児童の生活領域と放課後対策」のところで、それぞれの役割を整理させていただいています。</p> <p>現在、留守家庭児童会室と全児童対象の放課後子ども教室を連携・協働させながら運営する方向で基本計画の策定を進めており、留守家庭児童会室への入室の有無に関わらず、すべての児童の放課後環境の充実が必要と考えています。</p> <p>タイムシェアリングの考え方については、この計画素案で初めて広く市民に明らかにし、皆様のご意見をお伺いした上で、計画として定めています。現在まだその意思形成の途上にあり、正確な情報としてお伝えすることができない状況であることにご理解いただきたいと思います。</p>

No.	寄せられた意見の趣旨	児童の放課後対策審議会の考え方
■第5章 計画的な放課後環境の整備		
1	<p>2. 計画的な放課後環境整備の内容（P26）</p> <p>●令和2年度から令和6年度までの目標事業量が示されている。いきいき広場を運営していて直面した問題として、留守家庭児童会室の児童がいき</p>	<p>本基本計画は、左記のような事例を抑止することも含め、これまで個別に進めてきた放課後等の事業を総合型放課後事業として、効果的・効率的に連携・協働させ、各事</p>

<p>いき広場に（いつものように）参加しようとしたところ、留守家庭児童会室から参加できないと指示されたため体育館のドア越しにいきいき広場を羨ましそうに眺めていたことがあった。このように縦割り施策のため児童が不利益を被っている現状があるため、各小学校毎に留守家庭児童会室、放課後自習教室、放課後子ども教室モデル事業、枚方子どもいきいき広場が連携できるシステムを構築しなければならないと考える。できればこれに学校運営協議会（コミュニティスクール）やP（C）TAも一緒に連携できるシステムを構築していく必要があるのではないかと考える。</p>	<p>業間の調整・情報交換等を行うことにより、各事業の効果と事業全体として相乗効果を高めることを目指しています。</p>
--	--